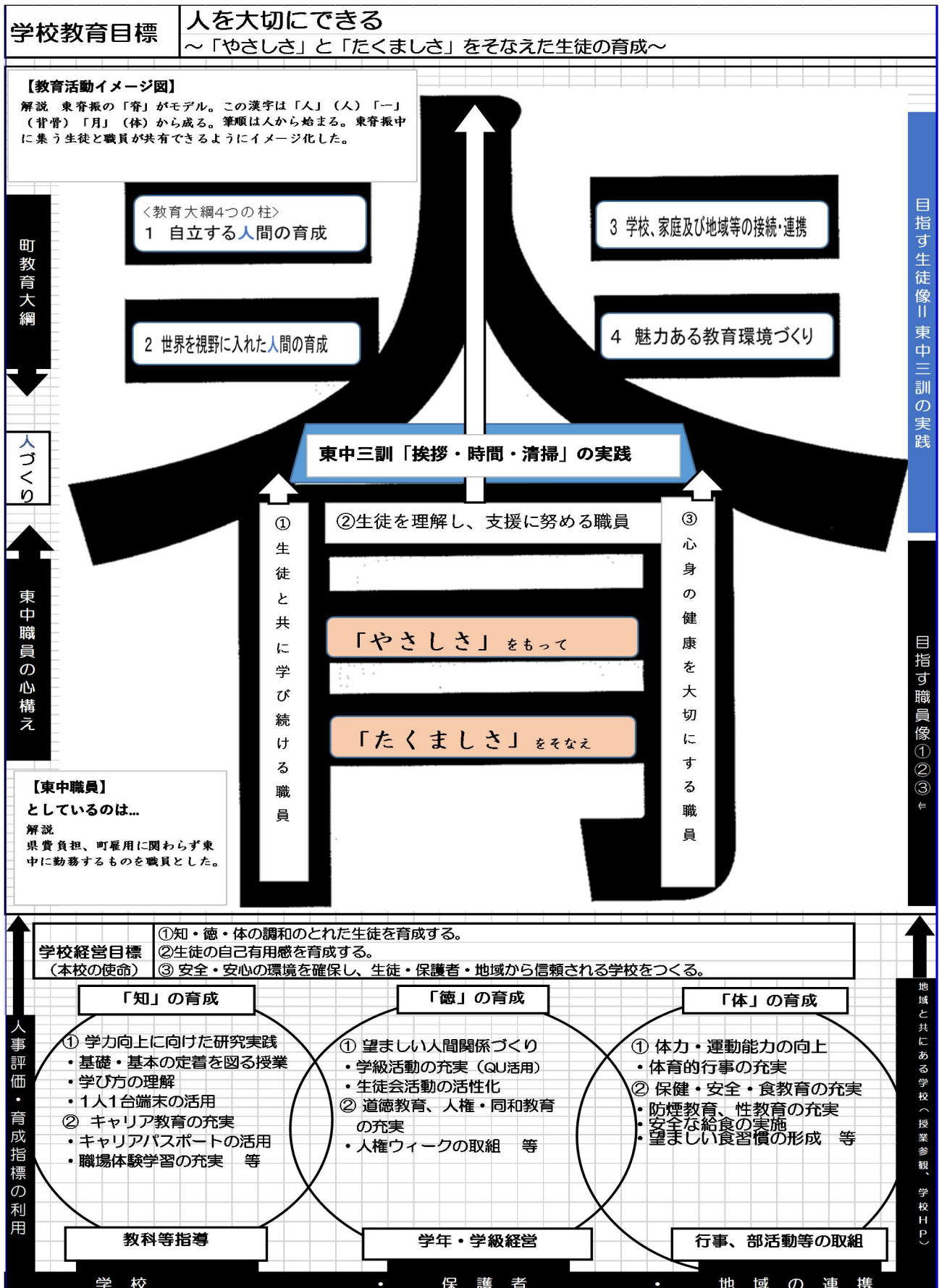


令和5年度 東脊振中学校 学校経営計画

1 学校経営計画



人事評価・育成指標の利用

教科等指導 学年・学級経営 行事、部活動等の取組

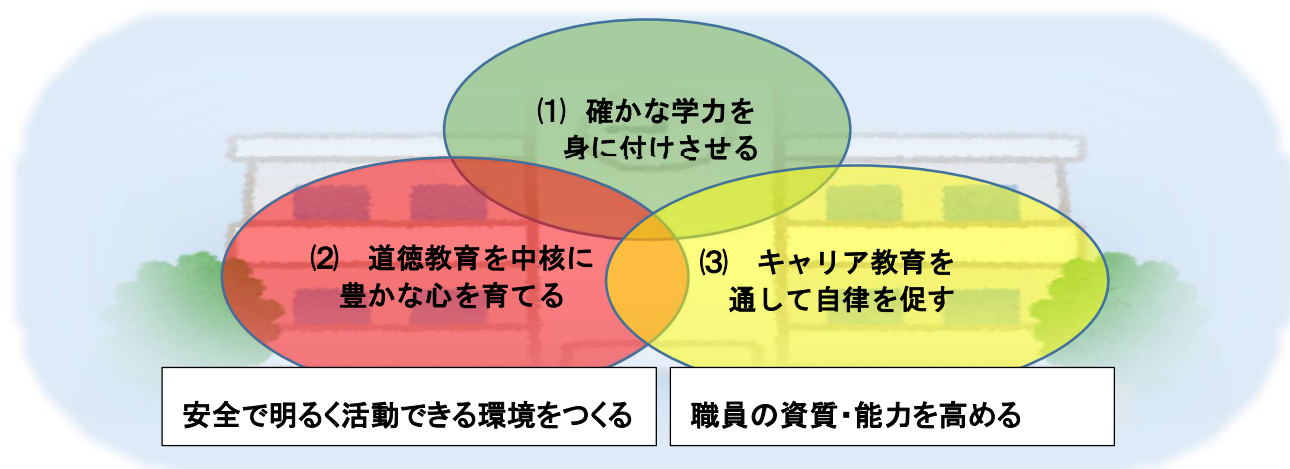
地域と共にある学校（授業参観、学校HP）

学 校 保 護 者 地 域 の 連 携

2 本年度教育の重点

校歌に歌われる「緑の山」「河原川」「山の小鳥の歌」「山茶花の白さ」「茶の香り」といったふると「吉野ヶ里・東脊振」のよさに生徒が愛着をもち、楽しいと思える学校づくりのための重点を次の３点とする。

職員の活動に下線を施す。



3 本年度教育の重点についての具体的な取り組みと学校づくりの土台となる取り組み

(1) 確かな学力※を身に付けさせる

- ① 各種調査結果の活用
- ② 校内研究の充実
- ③ 授業づくりリーフレットやICT機器の活用 等

※学力を確かに身に付けさせるという意味

① 各種調査の活用

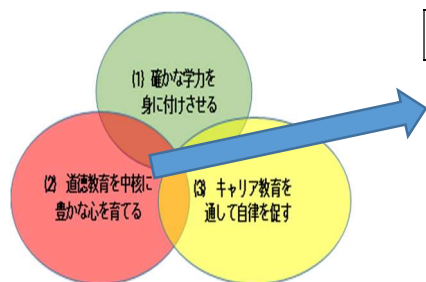
- ア 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査、NRTテスト、QU及び校内での各種テスト等の結果をもとに、日々の授業における指導方法を工夫改善し、生徒の学力向上を図る。
- イ 調査データから得られる知見を基に学級づくりの改善を図り、適切な学習集団づくりを進める。
- ウ 校内研究に係る独自アンケートを実施し、生徒の授業に対する意識、家庭学習時間、学習計画性、SNSやメディアに費やす時間などを把握し、学習環境の改善充実を図る。

② 校内研究の充実

- ア 令和3、4年度「小中連携による学力向上推進地域指定事業」（県教委）の研究を継承し「基礎学力の定着」と「学習マネジメント力の向上」を柱に研究を行う。
- イ 学校内外から講師を招聘し研修会を実施する。

③ 授業づくりリーフレットやICT機器の活用

- ア 「授業づくりの1.2.3」などの各種リーフレット、電子黒板やタブレット型PCを効果的に活用し指導方法の工夫改善を図る。



(2) 道徳教育を中核に豊かな心を育てる

- ① 道徳教育の充実
- ② 人権・同和教育の充実
- ③ 体験活動の推進 等

① 道徳教育の充実

- ア 特別の教科 道徳では、担任以外の他の教員によるローテーション授業やティーム・ティーチングによる指導を取り入れる。
- イ 保護者、地域の方の参観によるふれあい道徳を実施する。
- ウ 道徳科のみならず「発問の構成」「話し合う活動」「構造的な板書」「教科横断的な指導」の各教科への転移を進めるため校内授業研究会を実施する。（校内研究関連）
- エ いじめ防止対策推進法の理解を通して、いじめの早期発見・早期対応に取り組む。

② 人権・同和教育の充実

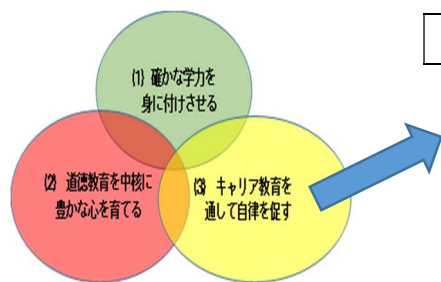
- ア 教育活動の全てにおいて、常に高い人権意識をもって生徒の指導にあたり、説諭、感化を通して生徒の人権意識の向上を図る。
- イ SNSでの誹謗中傷、ヘイトスピーチ、感染症に対する偏見等機会あるごとに人権に関わる出来事を取り上げ、正しい理解を促す指導を行う。
- ウ 人権ウィーク、人権集会などを生徒会の自治的活動を指導し、生徒の人権意識の向上を図る。

③ 体験活動の推進

- ア 職場体験、福祉体験、ボランティア活動などを地域と連携して実施する。

④ その他 読書活動の推進

- ア ボランティア団体「ましろの会」による「読み聞かせ」を実施する。
- イ 朝読書ができる環境づくりと学校図書館の利用促進を通して、本に親しませ、想像力や思いやりの心を育てる。



(3) キャリア教育を通して自律※を促す

- ① キャリア教育の充実
- ② 生徒会活動の活性化
- ③ 東中三訓「挨拶・時間・清掃」の指導 等

※自律とは自分の行動を自ら立てた規範に従い正しく、規制する

① キャリア教育の充実

- ア 2年生の総合的な学習の時間に職場体験学習を実施する。社会の変化に応じたビジネスマナー講習、企業人講話などを通して、主体的な進路選択・決定ができるように支援する。
- イ 1年生では「働く人に学ぶ」、2年生の進路学習として「先輩に学ぶ」を実施する。
- ウ 自校を誇りに思う生徒の育成に資するよう「マナー検定」を実施する。

② 生徒会活動の活性化

- ア 生徒会の自治的・自発的な活動を推進し生徒の自律性を高める。職員は「出番・役割・承認」を意識し指導にあたり、儀式的行事の生徒司会化を進める。

③ 東中三訓「挨拶・時間・清掃」の実践化 ※市販の生徒向けビジネス手帳

- ア 職員自ら明るく元気のよい挨拶で一日をスタートする。
- イ フォーサイトノート※を活用し時間管理や計画性を高める。（職員の率先垂範）
- ウ 10分間の自問清掃を行う。清掃の意義やよさを職員が説話する。

安全で明るく活動できる環境をつくる

① 学級づくり、教育相談の充実

- ア 一人一人を大切にした高め合う集団づくりを行う。（構成的グループエンカウンター等の利用）
- イ いじめを見逃さない学級経営に努め、問題の早期発見・早期対応のため生活アンケート調査と教育相談を定期的実施する。
- ウ 「ネットワーク連絡会」（不登校に係る関係者会議）による関係機関との連携を図る。

② 生徒指導体制の充実

- ア 校務分掌に危機対応部署を設け、事案発生時の速やかな対策本部設置と組織的対応を進める。
- イ 生徒指導の3機能を踏まえ安全安心な環境づくりのため生徒指導提要の理解に努める。

③ 交通安全・交通マナーの向上

- ア 自転車並進、一旦停止違反等の事故防止のため交通教室等で事例を用いた指導を行う。
生徒会による主体的な安全推進活動を支援する。

④ 小中連携の教育活動の継続

- ア 校内研究の一環として小中授業参観や授業交流等を通して相互理解を深める。

⑤ 部活動指導の充実

- ア 全教員が顧問となり、生徒の「自主性・協調性・責任感・連帯感・社会性」等を身に付けさせる。
- イ 生徒個々の発達段階や健康状態に配慮して過度な負担とならないように留意する。

⑥ 地域と共にある学校づくりの推進

- ア 地域を誇りに思う心情を育てるため、地域の資源「もの・ひと・こと」等を活用する。

⑦ 感染症への対応

- ア 必要に応じて、換気、マスク着用、手洗い、消毒や人との距離に留意した指導を行う。

職員の資質・能力を高める

① 業務への意識改善、効率化の実践

- ア 勤務時間の限られた時間の中で可能な限りの効果が発揮できるよう日々の業務にあたる。
- イ 教材の協同作成、共有化を通して業務の効率化を進める。
- ウ 部活動では複数顧問、外部指導者、部活動指導員を効果的に活用する。

② ティーム・ティーチング（TT）授業の推進

- ア 基礎・基本の定着ときめ細かな学習指導のためTT授業を行う。
- イ 授業交流を通して教員同士が学び合う。

③ メンター・学年職員の活用

- ア ベテラン・中堅教員をメンター（支援者）とし、日常的に若手教員が学ぶ機会を設ける。

④ 研修受講等の奨励

- ア 先進校視察、書籍等の活用、教育センター講座の受講奨励等により教員の指導力を高める。

⑤ 執務環境の整備と活用

- ア ICT機器（電子黒板、タブレット等）を活用した授業改善に引き続き取り組む。
- イ 校内共有フォルダを有効に活用し、職員間の連絡の効率化を図る。

⑥ 支援職員の有効活用

- ア 県費職員、町費職員の役割分担により事務を効率化し、教員育成指標を基に資質・能力の向上を図る。

○ マチコミメールやホームページを活用し保護者・地域に向け適切な情報提供に努める。